

長浜市告示第88号

長浜市インフルエンザ及び新型コロナワクチン接種助成要綱（平成22年長浜市告示第331号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月18日

長浜市長 浅見 宣義

第4条第2項中「若しくは」を「及び」に改め、「又は両方の助成券」を削り、同条に次の1項を加える。

3 市長は、前項の規定により前年度に助成券の交付を受けた者であって、第2条に規定する助成の対象となる者に該当すると認められるものに対して、第1項に規定する申請手続を省略して助成券を交付することができる。

様式第1号を次のように改める。

長浜市インフルエンザ及び新型コロナワクチン接種助成券交付申請書

長浜市長 あて

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

(代筆の場合に記入)

代筆者 _____ 続柄 _____

電話番号 _____

次のとおり、インフルエンザ及び新型コロナワクチン接種助成券の交付を申請します。

なお、交付申請の審査に当たり健康推進課職員が被保護世帯名簿を閲覧することに同意します。

【申請理由】※（１）または（２）を○で囲んでください。

（１）生活保護法による被保護世帯に属する65歳以上の者であるため

（２）生活保護法による被保護世帯に属する60歳以上65歳未満の者であって、心臓・じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるものであるため

【対象者】

※同じ世帯に2人以上の対象者がいる場合は、まとめて記載することができます。

対象者情報			
住 所	長浜市		
ふりがな	氏名	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
ふりがな	氏名	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
ふりがな	氏名	生 年 月 日	年 月 日 (歳)

※申請者にはインフルエンザ及び新型コロナワクチン接種助成券の両方を交付します。希望するものを使用し、希望しないものは破棄してください。

※助成券の交付を受けた年度の翌年度も申請理由の（１）または（２）に該当する場合は、申請手続きを省略して助成券を交付します。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第4条に1項を加える改正規定は、令和9年4月1日から施行する。